

令和2年度

(第9年度)

事業計画及び收支予算

自 令和2年 4月 1日

至 令和3年 3月31日

公益社団法人岩手県農業公社

目 次

I 事業計画

第 1 推進方針	1
第 2 各部門の事業計画		
1 総務部門		
(1) 職員数の確保と組織体制の整備	3
(2) 研修の充実・強化	3
(3) 勤務条件の整備	3
(4) 業務の効率化と快適な職場環境の実現	4
(5) 資産運用の強化	4
2 農地中間管理部門		
(1) 推進体制の強化	4
(2) 農地の集積・集約化の推進	4
(3) 貸借農地等の適正な管理	6
(4) 特例事業(売買事業)	6
3 就農支援部門		
(1) 新規就農者の確保・育成等	6
(2) 南畠地区事業用地を活用した農業研修の実施	8
(3) 施設・機械等のリース事業を活用した担い手支援	9
4 基盤整備部門		
(1) 畜産振興	9
(2) 農地整備	10
5 南畠地区事業用地部門		
(1) 南畠地区事業用地の販売	12
(2) 第4期活性化方策の取組	13
(3) 温泉施設の管理等	13
第 3 設備投資計画	14
機械車両設備		

II 収支予算

第 1 収支予算書	15
第 2 収支予算書内訳表	17

I 事業計画

第1 推進方針

本県農業は、農業就業人口の更なる減少や高齢化の進行、各種農業生産基盤の遅れなど、依然として多くの課題を抱えています。

公社では、これらの課題解決に向け、県や関係機関・団体と連携しながら、担い手の確保・育成や農地の集積・集約化等に積極的に取り組んでいますが、依然として本県農業を取り巻く課題は大きく、また、公社の経営も厳しい状況に置かれています。

このような中、公社では、いわて県民計画（2019～2028）が掲げる10年後の目指す姿を見据えながら、令和2年度から5年間の第5次経営改善実行計画を策定し、本県農業の発展に寄与できるよう持続可能な組織を形成することとしています。

また、定款を変更して、特定資産や各種引当金、特定費用準備資金などの制度を活用しながら、財務構造の健全化を図ることとしています。

加えて、農業会議が、公社と同一建物への移転を計画していることから、農地の集積・集約化や新規就農者の確保・育成の業務連携を強化し、農業者等への効果的かつ効率的なサービスを提供します。

総務部門では、職員のモチベーションの維持・向上を図るため、職員が働きやすいと実感できる職場環境づくりを目指すとともに、業務の見直しなどによる労働生産性の向上に努めます。

農地中間管理部門では、県の農地中間管理事業の推進に関する基本方針の見直しを踏まえ、新たに、県、農業会議、公社、農業協同組合中央会及び土地改良事業団体連合会の5者による推進方針を策定するなど、関係機関・団体との連携を一層強化し、農地の集積・集約化を進めます。

また目標面積については、借入れを伴わない貸付（再配置等）が年間で約300haあることから、借入目標を2,600haから2,300haに見直します。

就農支援部門では、新規就農者の確保・育成と定着促進のため、公社と農業会議で構成する新規就農相談センターでの就農希望者への相談活動や情報提供活動等を強化するとともに、県や関係機関・団体等と密接に連携していきます。

また、担い手育成特定資産の効果的な運用や収益事業からの利益の振替などにより財源を確保し、担い手育成特定資産の取崩額を必要最小限に抑えながら、事業内容を抜本的に見直すなど事業の効果的・効率的な実施に努めます。

さらに、地域農業を支える多様な新規就農者を確保するため、定年帰農や半農半Xなど、農的暮らしや兼業による就農を希望する者などを対象に、南畠地区事業用地を活用して実践的な農業研修を実施します。

基盤整備部門のうち畜産振興では、畜産農家の経営の発展・改善を支援するため、粗飼料生産基盤や家畜飼養等施設の整備を行うとともに、畜産クラスター事業の実施を支援します。

基盤整備部門のうち農地整備では、受注量の安定的な確保に向けて、品質の向上、施工コストの縮減及び現場経営の効率化に取り組むとともに、事業の推進体制を再構築し、スマート農業への対応や農業者のニーズに基づく新規事業の検討を進めます。

なお、現場作業に当たっては、安全確保の最優先を徹底するなど事故防止に努めます。

南畠地区事業用地部門については、これまで総務部門の中に位置付けていましたが、公社最大の課題であることから、独立した一つの部門とし、予算上も収益事業会計（2）として明記します。

また、事業用地の販売や活性化方策の取組等について、県や関係機関・団体と見直す方向で検討を進めます。

これら事業の推進に当たっては、これまで以上に県や関係機関・団体との連携を一層強化し、農業者等への周知と理解醸成を図っていきます。

この事業計画に基づく収支予算は、次のとおりであり、一般正味財産の増は2,400万円余となっています。

(単位：千円)

区分		2年度計画	元年度計画	増減
農地中間管理部門 (公1)	事業収入	1,239,897	1,091,529	148,368
	事業支出	1,265,617	1,109,250	156,367
	収支	△25,720	△17,721	△7,999
就農支援部門 (公2)	事業収入	32,179	79,628	△47,449
	事業支出	70,523	109,656	△39,133
	収支	△38,344	△30,028	△8,316
基盤整備部門 畜産振興 (公3)	事業収入	1,270,118	1,369,970	△99,852
	事業支出	1,270,742	1,370,134	△99,392
	収支	△624	△164	△460
基盤整備部門 農地整備等 (収1)	事業収入	921,729	945,969	△24,240
	事業支出	791,541	823,741	△32,200
	収支	130,188	122,228	7,960
南畠地区事業用地部門 (収2)	事業収入	8,314	16,000	△7,686
	事業支出	23,455	39,965	△16,510
	収支	△15,141	△23,965	8,824
法人会計	収支	△25,058	△24,160	△898
経常収支計		25,301	26,190	△889
経常外収支		△864	△864	0
一般正味財産増減額		24,437	25,326	△889

(注) 基盤整備部門の農地整備事業等には、就農支援部門と施設建設部門の一部収益事業を含む。

第2 各部門の事業計画

1 総務部門

(1) 職員数の確保と組織体制の整備

第5次経営改善実行計画に基づき、職員の計画的な採用と各部門の業務量に応じた適正な人事配置に努めます。

また、基盤整備部の執行体制を強化するため、畜産振興室と農地整備室の2室体制とし、畜産振興室の農場建設課を畜産振興課に改めるとともに、農地整備室の業務管理課を花巻事務所に移転し、業務の執行を迅速かつ効率的に実施します。

(単位：人)

区分	令和2年度体制	令和元年度体制（R2.2.1）
職員（定年再雇用職員を含む。）	56	56
無期雇用職員	3	3
期限付雇用職員	8	7
農地コーディネーター	17	17
就農相談員・農地集積推進員	3	1
計	87	84

（役員を兼ねる職員を含む。）

(2) 研修の充実・強化

職員全体研修会は、回数を見直し（4回⇒2回）、外部講師の招へいを増やすとともに、内容の充実を図ります。

また、職員の基礎力向上に向け、文書・法規・経理等の基礎知識の習得に向けた研修を充実させるほか、ベテラン職員が培った知識・経験を次の世代に継承していくため、新採用職員の指導担当者を明確にするとともに、OJT研修を取り入れていきます。

さらに、農業分野での幅広い見識を養うため、県への派遣研修と併せ、アグリフロンティアスクールの受講などにも積極的に取り組みます。

なお、業務に有用な資格・免許等については、これまで以上に取得を奨励するほか、自己啓発による資格取得等についても積極的に支援します。

(3) 勤務条件の整備

平成17年度以降継続してきた給料の特例減額（40歳以上10%、40歳未満5%）を廃止するとともに、給料表の額を公社の経営状況や職員の勤務状態等を踏まえて改正します。併せて、諸手当についても、制度の趣旨を踏まえ全面的に見直すほか、働き方改革の中で、期限付き職員等の勤務条件についても見直しを行います。

また、年次有給休暇については、付与日数を見直すとともに基準日を1月1日から4月1日に変更するほか、休暇を取得しやすい環境づくりに努めます。

さらに、職員の兼業・副業については、業務に支障のない範囲で認めることとし、届出とします。

(4) 業務の効率化と快適な職場環境の実現

職員に新たにスマートフォンを貸与するほか、給与明細書の電子化などペーパーレスの取組を進め、業務の効率化やコストの縮減を図ります。

また、職場環境の改善を進めるため、新たに5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・習慣）に取り組みます。

さらに、職員が心身ともに健康で働くことができるよう、二次健康診断の受診勧奨や喫煙対策、現場職員の熱中症対策などを進めます。

(5) 資産運用の強化

扱い手育成特定資産の運用益を確保するため、安全性、流動性及び収益性に配慮しながら、国債・地方債以外の債券も積極的に取得するなど、資産運用を強化します。

2 農地中間管理部門

(1) 推進体制の強化

ア 地域農業マスターPLAN実質化の支援

県、農業会議、農業協同組合中央会及び土地改良事業団体連合会との連携を強化するとともに、人・農地問題解決加速化推進チーム（以下「市町村推進チーム」という。）の一員として地域の話合い等に積極的に参加し、年度内の地域農業マスターPLAN（以下「PLAN」という。）の実質化に向け支援します。

イ 効率的な貸借事務の推進

貸借事務を効率的に行うため、借入れから貸付けまでの業務プロセスの点検・見直しを行うとともに、市町村への委託業務内容等についても見直します。

ウ 農地コーディネーターの活動強化

農地コーディネーターを対象とした研修を充実・強化するとともに、業務量等に応じて担当地域の見直しを行います。

また、企業の農業参入については、各広域地方振興局農政部等の担当者と地域担当の農地コーディネーターが連携し対応することがより効果的であることから、本社の企業参入担当を廃止し、地域担当として配置することにより現地活動を強化します。

(2) 農地の集積・集約化の推進

ア 農地中間管理事業の一層の周知

従来の新聞等のマスメディア広告や、農業委員会等の関係機関・団体を通じたチラシの配布等のほか、農業者が集まるイベント等への参加など、様々な手法により、事業の周知を行います。

イ 農地利用集積円滑化事業等から機構事業への承継及び切替えの推進

農地利用集積円滑化団体である花巻農業振興公社・市町村・農業協同組合と連携し、農家等の意向を把握しながら、機構事業への承継・切替えが円滑かつ着実に進むよう取り組みます。

また、プラン実質化の話合いの場等を活用し、機構事業の賃料収受や税制上のメリット等について、パンフレット等を使用して分かりやすく伝えることにより、相対契約や特定農作業受委託からの切替えを推進します。

ウ 登録農地の拡大

農業委員会が実施するアンケート調査等から農家の貸付希望農地を把握し、貸付けが見込まれる農地は積極的に事業を推進します。また、貸付けが見込めない農地は、市町村推進チーム等と協議のうえ登録農地として整理し、担い手等に広く情報提供し貸借に結び付けていきます。

エ 地域農業マスターPLANの実践支援

PLANに位置付けられた「中心経営体への農地の集約化に関する将来方針」に基づき、市町村等と連携し規模拡大を志向する中心経営体や法人化を目指す集落営農組織等に対し、機構事業の活用を誘導します。

オ 基盤整備事業との連携強化

ほ場整備事業を計画中又は実施中の土地改良区への機構事業の周知や活用の働きかけ等の業務委託を3土地改良区から5土地改良区に拡大します。

また、農家負担なしで実施できる機構関連農地整備事業を計画している3地区について、県・市町村・土地改良区と連携し、円滑な農地中間管理権の設定を支援します。

カ 重点推進地区的設定による機構事業の推進

市町村推進チームが設定した事業の重点推進地区的うち、地域ぐるみで行う中山間地域での集積・集約化の取組や平場地域での集約化の取組など県が選定するモデル的な取組地区を、関係機関・団体と一丸となって重点的に支援します。

(単位：ha、千円、%)

区分	2年度計画		元年度計画		前年度対比	
	面積	契約金額	面積	契約金額	面積	契約金額
借入	2,300	77,000	2,600	87,000	88.5	88.5
貸付	2,600	87,000	2,600	87,000	100.0	100.0
うち新規集積	1,100	—	1,100	—	100.0	—

(注1) 貸付の面積及び契約金額には、借入れを伴わない再設定、再配分約300haを含む。

(注2) 契約金額には、翌年度から発生する賃料が含まれている。

(3) 貸借農地等の適正な管理

ア 農地中間管理システムの改良

貸借した農地情報のデータ入力の省力化や、契約内容の変更履歴の把握等に迅速に対応できるよう、農地中間管理システムの改良を行います。

イ 貸借料の確実な収受

未収金・未払金の未然防止を図るため、受け手農家へは振替口座の確認と違約金発生の周知を、出し手農家へは振込口座の事前確認を徹底します。

また、未払金については、農地所有者死亡によるものが多いことから、農業会議と連携し相続を促しながら解消を図ります。

(4) 特例事業（売買事業）

農業経営の規模拡大に向けて農地の取得を希望する認定農業者等のため、農業委員会や農業協同組合と連携し、税制面等のメリットがある特例事業（売買事業）に積極的に取り組みます。

（単位：ha、千円、%）

区分	2年度計画		元年度計画		前年度対比	
	面積	金額	面積	金額	面積	金額
買入	90.0	150,000	90.0	150,000	100.0	100.0
売渡	90.0	150,000	58.0	90,700	155.2	165.4

3 就農支援部門

(1) 新規就農者の確保・育成等

ア 確保対策

就農相談活動では、新規就農者の確保目標を45人とし、県外での就農相談会に積極的に出展するとともに、県内での開催回数を増やすなど、県の相談対応窓口としての機能の強化を図ります。就農相談会では、雇用就農に向けた相談ブースの増や農業法人等の県外就農相談会への出展費を新たに助成するなど、近年増加している雇用就農に向けた対応を強化します。

就農意欲向上の機会として開催する農業体験研修については、先進農家等での短期研修に加え、無料職業紹介事業所の機能を活用し、農業会議と連携して雇用就農希望者の雇用希望先法人等でのマッチング研修を新たに実施します。

農業次世代人材投資事業（準備型）では、交付主体が令和2年度から県に移行しますが、研修終了後に雇用就農した者の就農状況の確認・指導等については、公社が引き続き行います。

職業としての農業への理解促進では、高等学校の農業クラブが行うプロジェクト発表会に向けた研究活動を支援します。

(単位：件、千円、%)

区分	2年度計画		元年度計画		前年度対比 (件数)	備考
	件数	金額	件数	金額		
就農相談活動	300	3,790	300	4,456	100.0	・相談会開催(県内20回、県外10回) ・出展費助成
農業体験研修	30	758	25	1,281	120.0	・短期農業体験研修(1日) ・求職、求人マッチング研修(5日)
農業次世代人材投資事業	2	300	15	25,856	13.3	雇用就農状況確認・指導等
農業への理解促進	6	300	17	1,345	35.3	高等学校の農業クラブ研究活動
計	338	5,148	357	32,938	94.7	

イ 育成対策

研修支援では、新規就農者等の農業技術向上のため、農業大学校の新規就農者研修（基礎コース）への参加経費を助成します。また、県が交付主体となり実施する農業次世代人材投資事業（準備型）の研修対象者など、就農を希望する研修生を受け入れる経営体に対して研修経費を助成します。

経営支援では、新規就農者の経営の早期安定化に向けて施設・機械の整備費や中古ハウスの移設費等を助成するほか、地域における支援体制の構築等に必要な経費を助成します。

なお、施設・機械の整備等においては、農地中間管理事業を利用した新規就農者に対して、引き続き充実した支援を行います。

(単位：件、千円、%)

区分	2年度計画		元年度計画		前年度対比 (件数)	備考
	件数	金額	件数	金額		
研修支援	29	5,850	24	4,140	120.8	・新規就農者研修(農大基礎コース) ・研修生受入経営体への助成
経営支援	32	13,480	56	32,600	57.1	・施設や機械(中古含む。)の取得費、修理費、中古ハウスの移設費 ・地域における支援体制構築
計	61	19,330	80	36,740	76.3	

ウ 定着促進対策

新規就農者等の地域への定着を促進するため、県内各地域の農業青年グループが行う農業経営向上等の研究実践活動や県農協青年組織協議会等が行う地域リーダー育成研修会の開催を支援します。また、県農村青年クラブ連絡協議会が行う交流促進活動への助成等を通じて、仲間づくりなど自主的な組織活動を促進します。

(単位：件、千円、%)

区分	2年度計画		元年度計画		前年度対比 (件数)	備考
	件数	金額	件数	金額		
組織活動促進	15	1,596	18	3,016	83.3	・研究グループ活動 ・地域リーダー育成研修 ・県農村青年クラブ連絡協議会活動

工 地域活動の促進と情報収集・発信

地方農業担い手育成推進協議会に対し、地域の実情に応じた就農相談活動等を促進するため支援します。

また、新規就農ポータルサイトの運営やメールマガジンの発行に加え、各種広報媒体を活用して、本県の就農に関する情報を積極的に発信します。

(単位：件、千円、%)

区分	2年度計画		元年度計画		前年度対比 (件数)	備考
	件数	金額	件数	金額		
地方協議会活動支援	11	3,490	11	4,550	100.0	地方農業担い手育成推進協議会活動
情報収集発信	—	500	—	300	—	就農ポータルサイト、メールマガジン、各種広報媒体
計	11	3,990	11	4,850	100.0	

(2) 南畠地区事業用地を活用した農業研修の実施

地域農業を支える多様な新規就農者を確保するため、定年帰農や半農半Xなどにより就農を希望する者などを対象に、南畠地区事業用地等において、野菜を中心とした栽培知識や栽培技術等の習得を目指す実践的な農業研修を実施します。研修では、農業の基礎知識や栽培技術等について、講義や実習を行うとともに先進農家等での現地研修を行います。

なお、研修施設等については、既存のハウス等に加え、新たに園芸ハウスや機械等を整備します。

(単位：人、千円、%)

区分	2年度計画		元年度計画		前年度対比	備考
	人数	金額	人数	金額		
農業研修	20	12,420	—	—	—	・5月～2月、月2～3回全25回 ・金曜コース、土曜コース各10人

(3) 施設・機械等のリース事業を活用した担い手支援

農業者の経営や産地の育成を支援するため、「いわて型野菜トップモデル産地創造事業」に係る施設・機械のリース事業を継続するとともに、類似の補助事業等での実施を検討します。

(単位：件、千円、%)

区分	2年度計画		元年度計画		前年度対比 (件数)	備考
	件数	金額	件数	金額		
経営支援	8	5,677	8	5,677	100.0	いわてリーディング経営体育成支援事業(H28～H30、リース期間7年)リース料及び手数料
産地育成支援	7	2,403	4	2,228	175.0	いわて型野菜トップモデル産地創造事業(H30～R2、リース期間7年)リース料及び手数料(継続4件、新規3件)
計	15	8,080	12	7,905	125.0	

4 基盤整備部門

(1) 畜産振興

ア 草地畜産基盤整備事業等

草地畜産基盤整備事業では、一戸南部地区、葛巻第二地区、奥州金ヶ崎地区及び八幡平地区(交付金事業)に加え、新たにいわて北部地区(補助金事業)で事業を開始します。

また、畜産環境総合整備事業では、久慈市夏井地区(交付金事業)で老朽化が著しい堆肥処理施設の設備改修を進めます。

イ 計画策定業務

令和3年度から事業が予定されている田野畠地区で、粗飼料生産基盤の造成整備や畜舎及び堆肥舎等の整備計画を策定します。

併せて、新たに事業の実施を希望する農業者や市町村等に対し、県との連携のもと、国の事業採択に向けた取組を支援します。

ウ 畜産クラスター事業

公社が長年培ってきた経験と技術力を活用し、同事業で畜舎等を建設しようとする取組主体から、事業推進に必要な事務補助などの業務を受託します。

畜産事業の実施に当たっては、事業参加者の負担軽減に配慮しつつ、関係機関・団体等との緊密な連携のもと、計画的に業務を進めます。

(単位：千円、%)

区分		2年度計画	元年度計画	前年度 対比	備考
草地畜産基盤整備事業(注)	一戸南部地区 (H28～R2)	207,367	201,425	102.9	
	葛巻第二地区 (H29～R3)	487,792	532,540	91.6	
	奥州金ヶ崎地区(H30～R4)	212,390	169,742	125.1	
	八幡平地区 (R元～R4)	38,778	27,118	143.0	
	いわて北部地区(R2～R6)	46,440	—	—	2年度着手
	北三陸地区 (H27～R元)	—	313,526	—	元年度完了
畜産環境総合整備事業(注)	久慈市夏井地区 (R元～H4)	160,270	2,160	7419.9	
計 (公3)		1,153,037	1,246,511	92.5	
計画策定業務	草地畜産基盤整備事業	—	10,000	70.0	2年度着手
	田野畠地区	7,000	—		計画策定新規
畜産クラスター事業 事務補助		10,000	12,160	82.2	2地区
計 (収1)		17,000	22,160	76.7	
合 計		1,170,037	1,268,671	92.2	

(注) 事務的経費を除く。

(2) 農地整備

ア 草地畜産基盤整備事業（直営事業）

畜産事業で計画している一戸南部地区、葛巻第二地区、奥州金ヶ崎地区及び八幡平地区の4地区について、草地の造成等整備工事を直営で実施します。

イ 暗渠排水工事等

岩手県が発注する県営工事では、若柳中部地区（奥州市）など13地区を、市町村や土地改良区が発注する団体営工事では、長興寺地区（九戸村）など10地区を請負施工します。

また、地下水位制御システムの本格導入に備えるため、INK工法とのマッチング性向上に向けた施工技術の開発に取り組みます。

なお、暗渠排水工事は、公社の収益確保の基幹であることから、引き続き安定した受注量が確保できるよう、県営工事の工事成績評定点の向上を目指すなど施工品質の向上に努めるとともに、新たにINK工法の効果の持続性や畠地利用などの事例集を作成し、これを活用した積極的なPR活動を展開します。

ウ 農地改良事業

公社が保有する大型機械を活用し、農業者個々では困難な深耕・均平作業、草地更新・畠地整備など簡易な基盤整備や小規模な暗渠排水工事を受注施工します。

エ 営農支援事業

粗飼料生産の作業受託では、畜産農家の要望に基づき 420ha(牧草 155ha、デントコーン 265ha) を実施します。

粗飼料広域生産供給事業では、地域コントラクター等との連携を進め、生産面積を昨年度の 39ha から 50ha (牧草 25ha、デントコーン 25ha) に拡大します。

また、良質な粗飼料の安定生産の実現に向け、研修会などへの積極的な参加や普及センターからの助言、マニュアルの整備などを通じて栽培技術の向上を図ります。

オ スマート農業への対応等

ロボット技術や I C T を活用したスマート農業に対応していくため、昨年度の実証で効果が認められたトラクタ向けの自動操舵システムを導入するほか、新たな技術への対応を検討します。

また、耕作条件の不利な中山間地域の農業者のニーズ調査を行い、保有する大型機械の活用を念頭に事業化を検討します。

カ 事業推進体制の強化

事業の執行を迅速かつ効率的に実施するため、花巻事務所の体制を強化します。

また、技術・技能職員の高齢化が進むことから、専任の技術指導職員を配置し、後継職員の育成を進めるとともに、農地整備部門全体の技術力向上に向けた取組を進めるチームを新たに設置します。

キ 作業の安全確保の徹底

これまでの事故発生に係る原因と対策を取りまとめ、職員及び協力会社に周知するとともに、社内会議の場を活用し対策の徹底を図ります。

また、単独又は少人数で行う作業現場では、勤怠管理システムを活用して安全確保対策の充実・強化を図るほか、安全作業マニュアルの更新や安全パトロールの実施などにより、無事故・無災害を目指します。

農地整備事業の実施に当たっては、施工品質の向上に努めるとともに、I C T 機器やドローン、自動操舵システムなどの先進技術の導入を積極的に進める等により、施工コストの縮減を目指します。

(単位：ha、千円、%)

区分		2年度計画		元年度計画		前年度対比		備考
		面積	金額	面積	金額	面積	金額	
草地畜産基盤整備事業	草地造成等整備	30	51,724	38.0	57,343	78.9	90.2	一戸南部地区など4地区
	測量設計業務	—	—	97.4	29,369	—	—	
計(公3)		30	51,724	135.4	86,712	22.2	59.7	
暗渠排水工事等	県営暗渠排水工事	333	832,500	337.0	770,206	98.8	108.1	若柳中部地区など13地区
	団体営暗渠排水工事	7	14,000	14.0	23,760	50.0	58.9	長興寺地区など10地区
	ほ場管理業務等	—	29,000	—	29,994	—	96.7	北上市など2地区
農地改良事業	草地更新・畠地整備等工事	13	7,560	26.8	6,161	48.5	122.7	盛岡市など
	暗渠排水工事	3	2,440	8.5	4,078	35.3	59.8	花巻市など
営農支援事業	作業受託	420	53,974	450.0	57,010	93.3	94.7	葛巻町など10市町
	粗飼料広域生産供給事業	50	24,500	39.0	19,880	128.2	123.2	牧草(黒石町など)デントヨーン(奥州市など)
計(収1)		826	963,974	875.3	911,089	94.4	105.8	
合計		856	1,015,698	1,010.7	997,801	84.7	101.8	

5 南畠地区事業用地部門

(1) 南畠地区事業用地の販売

宅地付き農地については、平成28年度以降販売実績がなく、今年度も厳しい状況が見込まれています。公社としては、販売価格を含めた抜本的な見直しが必要と考えており、県等の関係機関と協議を進めます。また、見直しがなされるまでの間は、現行での販売を継続し、計画上は1区画の販売を目指します。

なお、定住促進エリア外の土地についても、未利用の土地については、損失は生じるものとの売却を進めます。

(2) 第4期活性化方策の取組

第4期活性化方策（H30～R4）については、エリア別の取組が十分とは言い難く、また、販売にも結び付いていないことから、いわて銀河ファームプロジェクト連絡協議会の構成員である県や零石町等と連携し、活性化方策の見直しと併せ、課題解決に向けた協議を進めます。

また、未利用地については、公社の利活用を検討します。

(単位：ha、千円)

区分			期首保有	2年度販売	期末保有	備考
宅地付き農地販売エリア（販売総区画数39）	農地	面積	9.30	0.24	9.06	1区画を販売
		保有額	46,647	1,456	45,191	
	宅地	面積	2.00	0.05	1.95	
		保有額	242,547	6,737	235,810	
	計	面積	11.30	0.29	11.01	
		保有額	289,194	8,193	281,001	
その他のエリア	農地	面積	31.60	—	31.60	
		保有額	168,841	—	168,841	
	宅地	面積	2.90	—	2.90	
		保有額	200,812	—	200,812	
	計	面積	34.50	—	34.50	
		保有額	369,653	—	369,653	
合計	農地	面積	40.90	0.24	40.66	
		保有額	215,488	1,456	214,032	
	宅地	面積	4.90	0.05	4.85	
		保有額	443,358	6,737	436,621	
	合計	面積	45.80	0.29	45.51	
		保有額	658,847	8,193	650,654	

(注1) 端数処理（四捨五入）のため、合計値に差異がある。

(注2) その他のエリアは、交流促進エリア4.5ha、多目的エリア29.1ha、ビオトープエリア0.9haである。

(3) 温泉施設の管理等

温泉水を安定的に供給するため、定期的な検査と洗浄等を継続して行うとともに、温泉利用者と協働して温泉施設の適切な管理を行います。

また、老朽化した浄化槽の撤去を引き続き行います。

第3 設備投資計画

機械車両装備（リース資産を含む。）

(単位：台)

区分	期首数量	期中		期末数量
		増	減	
機械	ブルドーザ	6	1	1
	トラクタ	43		43
	スクレーブドーザ	2		2
	バックホウ	3		3
	ホイルローダ	2		2
	ゴムクローラーキャリア	12		12
	自走式ハーベスター	1		1
	自走式ラップマシーン	0		0
	自走式木材樹皮粉碎機	1		1
	除雪用機械	1		1
	小計	71		71
車両	作業機	165	7	3
	計	236	8	4
	合計	238	8	4
				242

II 収支予算

第1 収支予算書

(正味財産増減計算書に基づく)

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	2年度計画	元年度計画	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益収入	5,420	1,672	3,748
事業収入	2,557,792	2,472,969	84,823
受取補助金等収入	884,025	978,455	△94,430
受取出損金（扱い手育成特定資産）振替収入	25,000	50,000	△25,000
経常収益計	3,472,237	3,503,096	△30,859
(2) 経常費用			
事業費	3,421,878	3,452,746	△30,868
用地費	164,000	112,680	51,320
賃借料（農地中間管理事業等）	934,558	846,070	88,488
交付費	28,385	71,774	△43,389
資産控除事業費	13,852	14,411	△559
材料費	191,530	230,088	△38,558
労務費	102,372	110,923	△8,551
外注費	1,233,839	1,325,389	△91,550
仮設費	5,315	4,867	448
役員報酬	6,293	6,299	△6
職員人件費	337,467	326,614	10,853
需用費	74,130	70,510	3,620
役務費	12,816	10,182	2,634
賃借料	121,734	128,016	△6,282
旅費	16,252	16,867	△615
運搬費	50,822	49,084	1,738
減価償却費	15,351	19,796	△4,445
租税公課	20,433	19,586	847
地代家賃	10,297	11,933	△1,636
保険料	8,315	7,869	446
福利厚生費	2,887	2,058	829
新聞図書費	754	728	26
研修費	1,886	921	965
会議費	101		101
諸会費負担金	1,242	714	528
賃金	59,461	62,741	△3,280
消耗品費		99	△99
雑費	4,269	1,127	3,142
支払利息	3,517	1,400	2,117

(単位：千円)

科 目	2 年度計画	元年度計画	増 減
管理費	25, 058	24, 160	898
役員報酬	2, 099	2, 190	△91
職員人件費	9, 167	9, 362	△195
需用費	1, 556	907	649
役務費	436	458	△22
旅費	85	90	△5
福利厚生費	181	192	△11
外注費	1, 240	1, 283	△43
減価償却費	27	8	19
賃借料	2, 255	2, 154	101
租税公課	2, 824	2, 848	△24
地代家賃	3, 735	2, 867	868
保険料	160	170	△10
新聞図書費	27	29	△2
研修費	96	41	55
会議費	19		19
諸会費負担金	121	125	△4
賃金	990	1, 393	△403
雑費	40	43	△3
経常費用計	3, 446, 936	3, 476, 906	△29, 970
当期経常増減額	25, 301	26, 190	△889
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
固定資産除却損			
経常外費用計			
当期経常外増減額			
税引前当期一般正味財産増減額	25, 301	26, 190	△889
法人税、住民税及び事業税	864	864	
当期一般正味財産増減額	24, 437	25, 326	△889
一般正味財産期首残高	△425, 977	△455, 101	29, 124
一般正味財産期末残高	△401, 540	△429, 775	28, 235
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△25, 000	△50, 000	25, 000
当期指定正味財産増減額	△25, 000	△50, 000	25, 000
指定正味財産期首残高	1, 772, 691	1, 800, 682	△27, 991
指定正味財産期末残高	1, 747, 691	1, 750, 682	△2, 991
III 正味財産期末残高	1, 346, 151	1, 320, 907	25, 244

第2 収支予算書内訳表 (1/2)

(正味財産増減計算書に基づく)

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計			
	農地中間管理部門 (公1)	就農支援部門 (公2)	基盤整備部門等 (畜産振興) (公3)	計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益収入		5,420		5,420
事業収入	1,098,352		555,752	1,654,104
受取補助金等収入	141,545	1,759	714,366	857,670
受取出損金(粗い手育成特定資産) 振替収入		25,000		25,000
経常収益計	1,239,897	32,179	1,270,118	2,542,194
(2) 経常費用				
事業費	1,265,617	70,523	1,270,742	2,606,882
用地費	156,000			156,000
賃借料(農地中間管理事業等)	934,558			934,558
交付費		27,585		27,585
資産控除事業費			8,445	8,445
材料費			10,322	10,322
労務費			4,930	4,930
外注費	32,301	1,826	1,101,606	1,135,733
仮設費			56	56
役員報酬	2,397	524	825	3,746
職員人件費	74,005	24,395	108,957	207,357
需用費	4,856	2,491	7,594	14,941
役務費	6,625	1,493	837	8,955
賃借料	4,018	890	4,533	9,441
旅費	3,850	1,327	2,809	7,986
運搬費			4,513	4,513
減価償却費	333	1,693	737	2,763
租税公課	6,369	1,237	2,242	9,848
地代家賃	3,528	2,466	2,028	8,022
保険料	400	108	503	1,011
福利厚生費	962	79	575	1,616
新聞図書費	374	12	219	605
研修費	292	162	228	682
会議費	38	8	14	60
諸会費負担金	742	53	88	883
賃金	32,532	3,621	8,013	44,166
雑費	130	218	44	392
支払利息	1,307	335	624	2,266

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計			
	農地中間管理部門 (公1)	就農支援部門 (公2)	基盤整備部門等 (畜産振興) (公3)	計
管理費				
役員報酬				
職員人件費				
需用費				
役務費				
旅費				
福利厚生費				
外注費				
減価償却費				
賃借料				
租税公課				
地代家賃				
保険料				
新聞図書費				
会議費				
研修費				
諸会費負担金				
賃金				
雑費				
経常費用計	1,265,617	70,523	1,270,742	2,606,882
当期経常増減額	△25,720	△38,344	△624	△64,688
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益				
経常外収益計				
(2) 経常外費用				
固定資産除却損				
経常外費用計				
当期経常外増減額				
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△25,720	△38,344	△624	△64,688
他会計振替額	24,729	36,867	600	62,196
税引前当期一般正味財産増減額	△991	△1,477	△24	△2,492
法人税、住民税及び事業税				
当期一般正味財産増減額	△991	△1,477	△24	△2,492
一般正味財産期首残高	△211,804	142,015	△27,822	△97,611
一般正味財産期末残高	△212,795	140,538	△27,846	△100,103
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額		△25,000		△25,000
当期指定正味財産増減額		△25,000		△25,000
指定正味財産期首残高		1,772,691		1,772,691
指定正味財産期末残高		1,747,691		1,747,691
III 正味財産期末残高	△212,795	1,888,229	△27,846	1,647,588

第2 収支予算書内訳表 (2/2)

(正味財産増減計算書に基づく)

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	収益事業会計			法人会計	合 計
	基盤整備部門等 (農地整備等) (収1)	南畠地区事業 用地部門 (収2)	計		
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
特定資産運用益収入					5,420
事業収入	895,374	8,314	903,688		2,557,792
受取補助金等収入	26,355		26,355		884,025
受取出損金(粗い手育成特定資産)振替収入					25,000
経常収益計	921,729	8,314	930,043		3,472,237
(2) 経常費用					
事業費	791,541	23,455	814,996		3,421,878
用地費		8,000	8,000		164,000
賃借料(農地中間管理事業等)					934,558
交付費		800	800		28,385
資産控除事業費	5,407		5,407		13,852
材料費	181,208		181,208		191,530
労務費	97,442		97,442		102,372
外注費	93,706	4,400	98,106		1,233,839
仮設費	5,259		5,259		5,315
役員報酬	2,547		2,547		6,293
職員人件費	125,610	4,500	130,110		337,467
需用費	57,533	1,656	59,189		74,130
役務費	3,681	180	3,861		12,816
賃借料	112,276	17	112,293		121,734
旅費	8,008	258	8,266		16,252
運搬費	46,309		46,309		50,822
減価償却費	12,565	23	12,588		15,351
租税公課	10,211	374	10,585		20,433
地代家賃	2,275		2,275		10,297
保険料	7,304		7,304		8,315
福利厚生費	1,271		1,271		2,887
新聞図書費	149		149		754
研修費	1,204		1,204		1,886
会議費	41		41		101
諸会費負担金	359		359		1,242
賃金	15,295		15,295		59,461
雑費	630	3,247	3,877		4,269
支払利息	1,251		1,251		3,517

(単位：千円)

科目	収益事業会計			法人会計	合 計
	基盤整備部門等 (農地整備等) (収1)	南畠地区事業 用地部門 (収2)	計		
管理費				25,058	25,058
役員報酬				2,099	2,099
職員人件費				9,167	9,167
需用費				1,556	1,556
役務費				436	436
旅費				85	85
福利厚生費				181	181
外注費				1,240	1,240
減価償却費				27	27
賃借料				2,255	2,255
租税公課				2,824	2,824
地代家賃				3,735	3,735
保険料				160	160
新聞図書費				27	27
研修費				96	96
会議費				19	19
諸会費負担金				121	121
賃金				990	990
雜費				40	40
経常費用計	791,541	23,455	814,996	25,058	3,446,936
当期経常増減額	130,188	△15,141	115,047	△25,058	25,301
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
固定資産売却益					
経常外収益計					
(2) 経常外費用					
固定資産除却損					
経常外費用計					
当期経常外増減額					
他会計振替前当期一般正味財産増減額	130,188	△15,141	115,047	△25,058	25,301
他会計振替額	△62,196		△62,196		
税引前当期一般正味財産増減額	67,992	△15,141	52,851	△25,058	25,301
法人税、住民税及び事業税	864		864		864
当期一般正味財産増減額	67,128	△15,141	51,987	△25,058	24,437
一般正味財産期首残高	958,950	△1,142,437	△183,487	△144,879	△425,977
一般正味財産期末残高	1,026,078	△1,157,578	△131,500	△169,937	△401,540
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額					△25,000
当期指定正味財産増減額					△25,000
指定正味財産期首残高					1,772,691
指定正味財産期末残高					1,747,691
III 正味財産期末残高	1,026,078	△1,157,578	△131,500	△169,937	1,346,151